

鳥獣センター通信

ワイヤーメッシュ柵のポイント

大規模柵を導入する前に

近年、補助事業等を活用した大規模恒久柵の導入が図られています。一部では適切な設置や設置後の維持管理が行われず、「せっかく柵を設置したのに被害が減らない」といった事例が見られます。

一見頑丈そうに見えるワイヤーメッシュ柵でも張り方や維持・管理を誤ると、動物から簡単に突破され、却って被害を助長することもあります。設置者に対しなるべく早い段階で事前研修等を行い、住民の共通認識を持ってもらうことが重要です。

取組の順序が重要

①みんなで勉強②守れる集落・田畑作り③個人や集落で行う囲いや追い払い④捕獲や大規模柵の設置
単に柵をするだけでは被害は無くなりません。柵を張る前にエサ場の除去や隠れ場所を無くす等の取組を先に行い、集落や農地で「餌付け」をさせないようにしておくことが大事です。

設置前にすること

①動物の特性を知る
・イノシシ、シカは防護柵を飛び越えるよりも、大半は柵の下からくぐり抜けまします。下に隙間を作らない様になります。
・柵沿いを歩いて入れるところを探すので、柵は必ず農地のみを1周囲います(動物の目線で設置すること)。また、ルート上に閉鎖困難な道路、水路や小河川があれば、そこはルートから避けておきます。

②ルートの確認

柵を設置後の管理が重要です。管理を容易に行うために以下のことを確認しておきましょう。

- ・管理しやすいルートになっていますか？
- ・管理しにくいルートになっていませんか？
- ・減多に行かない山林等を囲っていませんか？
- ・柵の内側・外側は人が歩ける様に管理道を設置できていますか？
- ・柵の点検補修や草刈作業は内外の両側が必要ですか？
- ・車両や機械の出入口以外に管理用の出入り口を設けていますか？

③ルート周辺の環境整備

設置ルートの地面の凹凸を平らにならしたり、周囲の潜み場になりそうな藪を刈り払っておきます。柵の周囲で餌付けさせないように、放任果樹の伐採や柵の外に果実が落ちる果樹なども剪定しておきましょう。

④維持管理体制

柵の効果を持続させるために設置後の管理体制(草刈、点検、補修作業、補修費用等)を話し合っておきましょう。

ワイヤーメッシュの設置上の注意点

①メッシュの表裏を確認する
ワイヤーメッシュは、縦の線を外側(山林側)、横の線を内側(農地側)に向けて設置します。横の線が外側(山林側)だとイノシシが柵を噛んで引つ張ることで溶接部分が外れ、柵を壊されやすくなります。資材が届く際は、容積を減らすために裏表交互に納入されていますので、設置の際はご注意ください。

②支柱立込とメッシュの設置は同時進行

ワイヤーメッシュは、他の柵と違い1枚1枚支柱に両端を固定していきます。したがって支柱だけ先に設置していくとメッシュの端の位置と支柱が遭わず、構造的にも弱くなるので注意します。

③地面との間に隙間を作らない

ワイヤーメッシュ下端の鉄棒は土中にしっかり差し込みましょう。排水溝をまたぐ際も隙間をふさぎましょう。

④斜面と平地の境界に設置しない

イノシシは地面を掘って地際に隙間を作り侵入しようとしています。斜面は平地より掘り返して隙間が空きやすく、何度修復しても侵入を繰り返されてしまいます。斜面の境に設置せず、必ず平地に設置しましょう。また、下の斜面と平地の境に柵を設置するとシカの目線で柵が低く見えるため、飛び込みにより侵入されることがあるので、必ず平地に設置します。

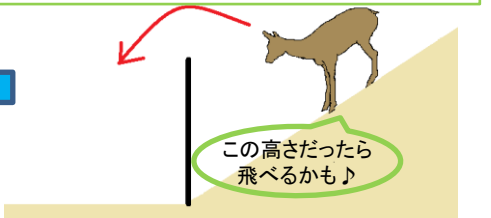
侵入されやすい柵



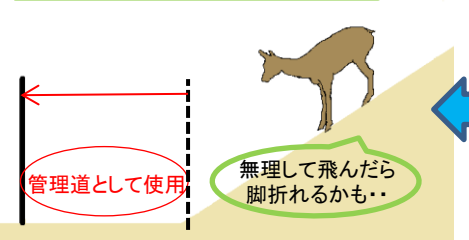
効果的な柵



傾斜地の境に設置すると助走なしでも飛び越えやすい



支柱は平地に設置する



設置後の管理について

設置が最終目標ではありません。定期的に柵の破損箇所を点検・補修し、記録写真を残すなど情報共有し、対策に活かしましょう。ゴールは被害を無くし、農作物の収穫です。そのためには、設置前の事前研修会を受け、しっかりした準備を行い、適切な柵の設置、設置後の維持管理につなげていきましょう！

被害対策に関する問合せ

西臼杵支庁及び各農林振興局
各市町村・各農協・各森林組合 等

☆鳥獣被害対策地域特命チームだより☆

東臼杵（北部）地域

平成30年度、東臼杵北部地域では3集落をモデル集落として鳥獣被害防止対策を進めています。その中で、今回は北方町曾木荒谷集落の活動を紹介します。荒谷集落では、平成29年度からモデル集落として研修会等を実施し、平成30年2月にワイヤメッシュ柵が設置されました。事前の研修会において管理道や管理用出入口の重要性が理解され、実際の柵設置時には管理道等が確保されました。また、柵の設置後、集落では毎月1回班ごとの点検活動が継続的に行われています。

現在、荒谷集落では柵設置後初めての稲作が行われており、野生動物による被害はなく、順調に収穫を迎えようとしています。

本年度の普及センターの活動としては、柵設置後の集落点検や課題設定検討会を開催し、地域の現状や問題点の把握を行いました。検討の結果、地域内での情報共有体制が不十分な部分もあるため、集落ビジョンや柵の点検台帳等を作成・掲示し、地域住民全員で情報共有できる仕組みを作っていくこととなりました。また、管理用の出入口が少ない場所については、管理作業効率を上げるため、出入口

の増設を行うこととなりました。今後は、本年度中の集落ビジョンの作成を目指し、地域住民で協力したムリのない鳥獣被害対策が継続的に行えるよう、支援を行っていくことにしています。



管理用出入口の設置状況(H30.9月)



管理道を確保した柵設置(H30.2月)

西諸県地域

特命チーム合同会議を開催し、平成30年10月10日に西諸県地域鳥獣被害対策特命チームの委員会・推進部会による合同会議を開催しました。

会議には各市町、地域の猟友会長、各農協、森林管理署、振興局等の関係者が出席し、管内の鳥獣被害の状況、特命チームの活動実績及び計画、各市町の取組状況等について、意見や情報交換を行うとともに、今後の対策についての推進方針を協議しました。

その中で、新たな取組として、被害防止対策を効果的に進めるために、事業を活用して侵入防止柵を整備する全ての地区において、集落対策を進めていくこととしました。

具体的には、これらの地区に対して、①事業要望申請前に「鳥獣被害対策についてみんなの「柵設置研修」、②柵整備前の「柵点検調査」を体系的に実施していきます。

また、これらは各市町が主体となつて実施していきますが、振興局、普及センター及び地域の鳥獣被害対策マイスターが連携して進めていく体制もあわせて整備していくこととしました。

柵設置前研修会を開催し、今年度の柵整備地区（管内28地区）に対して、柵設置研修会を開催しました（計3回）。研修会では、集落での鳥獣被害対策、柵の設置・維持管理方法、事業実施上の留意点等について説明しました。

参加した生産者からは、「柵は維持管理のこともきちんと考えて設置しないといけない。」「集落対策に取り組んでいきたい。」との声が聞かれました。これから研修を通して、柵を整備する地区において、集落対策が進むとともに、鳥獣被害がなくなるよう取組を進めていきます。



特命チーム合同会議



柵設置研修会